

鳥獣保護管理対策費



【令和6年度要求額 688百万円（680百万円）】

鳥獣の保護・管理の強化に向けた総合的な対策を推進します。

1. 事業目的

- ① 鳥獣の保護・管理の強化に向けた調査・保護管理の方針の検討、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成の推進。
- ② 国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進。
- ③ 鳥類の生態や移動経路の把握。

2. 事業内容

(1) 鳥獣保護管理強化事業

- ・鳥獣保護管理方針検討、鳥獣保護管理の人材確保・育成、特定鳥獣の調査検討・広域管理、希少鳥獣の保護管理、クマ出没対応、鳥類の鉛汚染対策、カモシカ保護管理、カワウ管理強化、水鳥救護研修センターの運営、国指定鳥獣保護区の管理（地方予算）など

(2) 国立公園等シカ管理対策事業

- ・国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策、シカ管理対策に係る専門家活用など

(3) 野生鳥獣情報整備事業費（鳥類標識調査）

- ・鳥類の生態や移動経路を把握するため鳥類標識調査の実施

3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業、委託事業

■請負・委託先　民間事業者・団体

■実施期間　昭和46年度～

4. 事業イメージ

(1) 鳥獣保護管理強化事業

■ 鳥類の鉛中毒対策（拡充）

- ・2030年の鳥類の鉛中毒ゼロを目指し、鳥類の検体収集・分析、湖沼の鉛製銃弾の蓄積状況調査、鉛汚染のリスク評価の実施

■ カワウ管理強化（拡充）

- ・カワウの生息数が増加している琵琶湖周辺の大規模繁殖地での効果的な捕獲手法を確立するモデル事業の実施

■ カモシカ保護管理（新規）

- ・カモシカ個体群の実態に沿った保護管理を図るため、全国的な生息状況の把握、特定鳥獣保護管理計画のガイドラインの改訂

(2) 国立公園等シカ管理対策事業

■ シカ管理対策に係る専門家活用（拡充）

- ・専門家の活用による管理体制の強化



(3) 野生鳥獣情報整備事業費（鳥類標識調査）

- ・鳥類標識調査の実施